

## 第2章 計画の基本方針

---

### 1 計画の基本理念

---

町では、町民の教育・保育や子育て支援の多様なニーズに応え、子ども・子育て支援を総合的、計画的に推進するため、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、平成27年（2015年）3月に「子ども・子育て支援事業計画」（以下「第1期計画」という。）を策定しました。

この計画に基づき、子育て家庭の保育ニーズに対応するための教育・保育施設をはじめ、保護者が子育てへの不安を感じることがないように、地域での相談体制や親子で交流できる機会の充実など、様々な取組を推進しています。第1期計画が令和元年度（2019年度）末をもって終了することから、第1期計画での取組での成果と課題、子育て家庭の子ども・子育て支援に関するニーズなどを踏まえ、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間を計画期間とした「第2期美郷町 子ども・子育て支援事業計画」を策定するものです。

基本理念に基づき、施策を展開することでめざす将来像を次のように定めます。

計画のめざす将来像

**子どもたちがのびのびと育つ**

**笑顔あふれる子育てのまち みさと**

多様化する価値観や生活スタイルの変化などにより子どもの生まれる数が減少しています。また、核家族化による地域の希薄化など、家庭や地域の子育て力の低下も懸念されるなど子どもを取り巻く環境は厳しさを増しています。

子どもがのびのびと成長するには、家庭や学校、地域、企業、行政等が一体となってみんなで見守り、育てることが大切です。また、子どもを中心にみんながお互いを支え合い、助け合うことで、子どもや家庭が笑顔になり、それが地域に広がることで美郷町全体に笑顔があふれます。

このようなまちをめざすため、本町では計画の将来像を「子どもたちがのびのびと育つ 笑顔あふれる子育てのまち みさと」とします。

みさ坊



### 3

## 基本目標と施策の体系

計画の将来像に基づき、3つの基本目標のもと、施策の展開を図ることとします。

計画の  
将来像

### 3つの基本目標と施策

子どもたちがのびのびと育つ  
笑顔あふれる子育てのまち  
みさと

#### 1 家族が安心して楽しく子育てできる まちづくり【子育て】

- (1) 妊娠期からの子育て支援体制の充実  
(子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体的な拠点整備)
- (2) 相談、情報提供、交流の場の充実
- (3) 保育サービスの充実
- (4) 児童虐待防止対策（要保護児童対策）の推進
- (5) 障がい児施策の推進
- (6) ひとり親家庭への自立支援
- (7) 子育てに適した生活環境の整備

#### 2 子どもの健やかな成長を支える まちづくり【子育て】

- (1) 遊びや余暇活動の充実に向けた支援
- (2) 教育環境の充実
- (3) 心身の成長と自立に向けた支援
- (4) 食育の推進

#### 3 地域ぐるみで子育てをするまちづくり 【子育て・子育てを支える地域づくり】

- (1) 子育て・子育てを支える意識づくり
- (2) 地域による支援活動の促進
- (3) 子育てしやすい就労環境づくり

### (1) 家族が安心して楽しく子育てできるまちづくり〔子育て〕

子どもが生き育てられていく中で、一番の基盤となるのは家庭です。そこで、子どもが家族の愛情をしっかりと受けながら成長できるよう、保護者の子育てを支援していくことが必要です。ひとり親家庭、障がいのある子どもとその家庭、暴力や虐待を受ける子どもとその保護者などを含め、すべての家族が安心して楽しく子育てができるように、相談支援体制や保育サービス、保健医療、生活環境等の基盤を充実し、保護者の子育てに関する不安感や負担感を和らげ、子育てに喜びや楽しみがより感じられるまちをめざします。

### (2) 子どもの健やかな成長を支えるまちづくり〔子育て〕

子どもは、保護されるべき存在であると同時に、それぞれが個性を持った人間であり、自ら伸びようとする力を持っています。

子育て世帯育成支援においては、子どもの視点を持ち、子どもが将来自立して幸せに暮らしていけるよう、子育て、つまり子ども自身の成長を支援することが必要です。子どもたちの個性や可能性を伸ばし、たくましい心と体を培う教育や保育の推進により、遊びや様々な体験活動を通じて、子どもたちが豊かな人間性や道徳性を育めるよう支援するとともに、子どもの幸せを第一に考え、子どもの心と体の健やかな成長を支えるまちをめざします。

### (3) 地域ぐるみで子育てをするまちづくり

#### 〔子育て・子育てを支える地域づくり〕

子どもは、家庭のほか、学校や地域等で様々な経験を重ねることによって育っていきます。したがって、地域社会・企業・学校・行政等を含む、社会全体で子育てに取り組むことが必要です。また、保護者が安心して子育てをするためにも周囲の人の協力は欠かせません。

「地域の子どもは地域で育てる」という共通認識のもと、子どものよい点はほめる、誤った行為は叱るなど、適切な声かけや交流活動などによって、子育て・子育てへの支援を地域住民が積極的に行う、「地域全体での子育てサポート体制」が整ったまちをめざします。また、男女がともに家族としての責任を担い、仕事と子育てが両立できるよう、男女が協力して子育てをする意識を定着させるなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を重視しながら多様な子育て家庭を支援できるまちづくりをめざします。

### (1) 子育てに関して不安や悩みを抱える方への支援

ニーズ調査から子育てに関して不安感や悩みを感じているかという問いについて、約5割強の方が不安や悩みを抱えている状況です。また、子育てに関して気になることはどのようなことかという問いについて、「病気や発育・発達に関すること」が上位を占めてします。共働きにより1歳未満で保育所に入所させる家庭も多くなっています。忙しい日々を送る中で、より子の育ちがわかるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が必要です。

子どもを虐待しているのではないかと思うことについて、「はい」と回答された方が約1割となっており、前回調査時より低くはなっていますが「何とも言えない」と回答された方が約2割と高い割合となっています。内容としては「感情的な言葉」が約9割で、虐待としつけの違いについての周知も含め、虐待防止に向けた取り組みを進めていく必要があります。

#### 【今後必要な取組】

- 子育てに関する不安や悩みなどにいつでも気軽に相談できる相談体制の充実及び周知
- 子育て相談窓口の住民への周知

### (2) 仕事と家庭の両立支援

育児休業を取得しなかった理由では、「仕事が忙しかった」「収入減となり、経済的に苦しくなる」「職場に育児休業の制度がなかった」などがあげられており、職場によっては、育児休業等が取りづらい環境や取れない状況もあります。

また、仕事と子育てを両立する上で大変だと感じることについて、「急な残業が入ってしまう」「自分や子どもが病気・ケガをした時に面倒をみる人がいない」が多くあげられており、長時間労働の見直しや男性の育児休業の取得促進など仕事と家庭の両立できる職場環境を整えていくことが必要です。

#### 【今後必要な取組】

- 子育て支援サービスの周知・啓発や職場へのワーク・ライフ・バランス
- 病児・病後児保育の実施・充実とその保育事業の充実
- 各種保育サービスの周知
- 男性の子育てへの参画促進

### (3) 学校教育の充実及び地域・学校・家庭の連携

子育てに関して悩んでいることや気になることについて、「子どもの教育に関すること」が最も多くあげられています。町に対して子育て支援の充実に期待していることについても、「学力向上の支援」に関する意見が高くなっています。現在、大学進学率も50%を上回る中、基礎学力の定着や向上は親の関心が高い問題であり、小中学校教育のより一層の充実は大切となります。また、近年学びの連続性の出発点という意味でも、幼児教育は非常に重要視されています。

また、家庭に対しては子育てに関する知識や教育を学べる場を提供するとともに、地域全体で子どもと関わり、それぞれの経験や知識を生かして家庭教育に取り組んでいく必要があります。

#### 【今後必要な取組】

- 幼児期から一貫した支援の充実
- 学力向上の支援
- 地域における子育て力の向上

### (4) 相談体制・情報提供体制の充実

子育てに関して不安や負担を感じる人は5割以上となっており、半数を超えています。また、気軽に相談できる人（場所）があるかについて、「いない／ない」が約1割となっています。

保護者においては、子育てに関する不安や負担を感じる人も多く、健診時や各種相談等において保護者の不安や負担感の解消を図っていく必要があります。さらに、相談できる人や場所がない人も一定数いることから気軽に相談できる場づくりに努めるとともに相談場所の情報提供を行っていく必要があります。

子育てに関する情報の入手先では、隣近所や地域の人、友人や保育所・学校が多い状況ですが、インターネットから子育て情報を得ている人も多い状況です。そのため、町のホームページの子育て情報を充実させていく必要があります。

#### 【今後必要な取組】

- 相談体制の充実
- 相談できる場の情報提供
- 子育てに関する情報提供体制の充実

## 5

## 重点プロジェクト

本計画を推進していくうえで、本町における統計からみる課題やニーズ調査結果からあがった住民生活の実態をふまえ、次の4つの項目を重点プロジェクトに掲げます。

### (1) 育児不安や悩みを抱える方への支援

核家族・少子化・女性の社会進出等で育児の負担が女性にかかりやすいといったことなどから育児に対して不安や悩みをもった方が多くなっていると考えられます。

ニーズ調査結果をみると、気軽に相談できる人（場所）はいるかという問いについて、約1割の方が「いない／ない」と回答されています。また、就学前児童をお持ちの家庭は、子育てに自信がないと感じている方の割合が高く、これは少子化、核家族化等の影響で慣れない育児に戸惑いや不安を感じてしまう方が多くなったとみられます。

また、児童虐待の原因として育児不安も考えられます。そのためにも育児に関する相談先の提供など取り組みを図ります。

#### 重点取り組み

##### ◆相談支援体制の充実及び住民への周知について広報に努める

健康福祉課に設置した子育て世代包括支援センターが中心となって、保育所・子育て支援センター等と提携し、子育てだけでなく教育・障がい・生活困窮・健康づくりを含めた包括的な相談支援体制を提供します。

##### ◆児童虐待防止対策の推進

児童虐待の予防・早期発見・早期対応を図るため、乳幼児健康診査や乳児訪問など母子保健活動や相談業務をはじめ、学校・保育所の子どもに関わる機関の日常業務において、虐待防止や親子支援の視点を持つことで、その発生予防と早期発見に取り組みます。

##### ◆家族での育児参加の促進

美郷町男女共同参画計画に基づく男女共同参画社会に向けて、家族のための育児教室や研修会等を積極的に開催するなどの意識啓発を図り、男女関係なく家事や育児などへの参加を促進します。

##### ◆食育活動の推進

乳幼児期からの望ましい食習慣の定着をめざし、離乳食教室や栄養指導など、食に関する学習の機会や情報提供を進めます。また、地元食材をつかった給食の推進や収穫等の体験学習など、地産地消を通じた郷土愛の醸成を図ります。